

関係法規		講義	非常勤講師 西川 晃子
科目カテゴリ	柔道整復師コースの専門基礎科目	科目ナンバリング	12331401

1. 授業のねらい・概要

人が社会の中で生きていくためには、法律に従わないといけない。人間の生命に関わることであれば、さらに注意しなければならない。「法律を学ぶ」とは、物事の判断基準であり、柔道整復師の活動が他人に対して不利益にならぬようにするためのものである。その為には、内容の理解が必要不可欠となる。

本授業では法の意義や体系、柔道整復師免許、業務、施術所、他の医療従事者など様々な法律について学習し、職務に就いた際、活動を正しく円滑に行えることを目的に行う。

2. 授業の進め方

授業では配布資料とスライドを活用する。

3. 授業計画

1. ガイダンス 総則	9. 附則
2. 免許	10. 医療従事者の資格法（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、診療放射線技師法など）
3. 柔道整復師国家試験	11. 医療従事者の資格法（理学療法士および作業療法士法、義肢装具士法、薬剤師法など）
4. 業務	12. 医療法
5. 施術所	13. 医療法施行令
6. 雑側	14. 社会福祉関係法規
7. 罰則	15. 社会保険関係法規
8. 指定登録機関及び指定試験期間	

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

事前に配布した資料に目を通し、わからない単語があれば事前に調べておくこと（およそ 30 分間）。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

定期試験の正答と問題の要点を希望者に配布する。

6. 授業における学修の到達目標

「関係法規」の必要性を確認する。

法律の意味を理解する。

柔道整復師に関する法律ならびに国家試験に対応した知識を身につける。

7. 成績評価の方法・基準

定期試験（期末試験）の結果のみ（100%）により評価する。

8. テキスト・参考文献

全国柔道整復学校協会 監修、『関係法規 2025 年版』, 医歯薬出版, 2025 年

その他、授業内容に応じて資料を配布する。

9. 受講上の留意事項

授業開始 5 分前には着席しておくこと。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は、接骨院における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。